

平成 23 年 6 月 21 日

平成 23 年度文部科学省委嘱

「犯罪・テロ対策技術の実用化のための各種制度及び運用状況に関する調査研究」

第 1 回セミナー「大規模複合災害における被害管理と科学技術の活用」

平成 23 年 6 月 2 日、日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センターは、文部科学省委嘱調査研究の一環として、第 1 回セミナー「大規模複合災害における被害管理と科学技術の活用」を開催しました。本セミナーでは、大規模で複合的な災害の際に適切な情報を適切なタイミングで住民に伝えるための技術や、風評被害への対処、海外への適切な情報発信のあり方、原子力災害におけるリスク・コミュニケーションなどにつき、豊富なご経験・ご研究をお持ちの先生方を講師としてお招きし、ご報告をいただきました。90 名以上の参加者が集まり、講師の方々との活発な意見交換が行われました。概要は、以下のとおりです。

まず、東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター (CIDIR) の田中淳氏が、「大規模複合災害におけるリスク・コミュニケーション」についての講演を行った。震災前、30 年以内に起こるであろうと想定されていた宮城県沖地震の規模は M7.5 程度、沖合の断層との連動で M8.0 程度だったのに対し、実際は M9.0 と予測を大幅に上回る日本観測史上初の規模であり、巨大な津波が発生した。この地域は意識が最も高い地域であったにも関わらず被害が大きくなってしまったと指摘。また、津波は「想定外」であったかはおもかく、計画水準をはるかに超えるものであったと述べた。



セミナーの様相

田中氏は、今回の東日本大地震や火山噴火等、発生頻度が極めて低いものの被害規模は極めて大きい「低頻度大規模災害」にどう対応していくかが現在の災害対策における課題であるとの問題提起を行った。とりわけ低頻度大規模災害は、(1)施設対応に制約があり、(2)災害対策のノウハウが社会に蓄積されておらず、(3)リスク評価が難しいため、対応策は避難対策が基本となる点を指摘した。避難対策で重要となるのが、リスク・コミュニケーションである。リスク・コミュニケーションでは、(1)緊急時の情報（情報が一般の人々に理解できる形で全員に伝わること）、(2)ハザード情報（ハザードマップの作成と配布を進めること）、(3)知識や態度（緊急時の情報・ハザード情報を受け止めるための知見や態度を養うこと）、の3つの要素が重要になる。しかし、いずれも簡単に、短期に進捗する対策ではない。即効性のある万能薬ではなく、地道な積み重ねが求められる。さらに田中氏は、これらのリスク・コミュニケーション能力の向上とともに、避難環境の整備も平行して行う必要があると強調した。

次に、東洋大学社会学部の関谷直也氏が「風評被害への対処と海外への情報発信」について講演を行った。風評被害への対策を考えるには、風評被害がどのような原因によるのかについて理解しなければならないこと、また今後、今回のような大規模震災が起きる可能性は少ないとしても、小規模な風評被害は生じるものであることから、風評被害についての正しい理解をもつことが必要であると指摘した。

関谷氏は、風評被害はもともとは原子力損害賠償法で補償されない原子力が関連する事故において、「安全である」にもかかわらずその土地の食品・商品・土地の関係者が被る経済的被害、おもに地元の漁業者が被る被害として問題とされはじめたこと、風評被害とは、ある社会問題（事件・事故・環境汚染・災害・不況）が報道されることによって、本来「安全」とされるもの（食品・商品・土地・企業）を人々が危険視し、消費、観光、取引をやめることなどによって引き起こされる経済的被害のことであると指摘した。

風評被害を理解する上で「うわさ」と「風評被害」を区別する必要があること、風評被害の主たる要因は、メディアの報道、さまざまところに代替品を求めることができる流通、安全を前提とする社会であることを指摘した。

また、災害報道は社会一般に災害への注意を喚起するというプラスの「政治的なインパクト」があると同時に、風評被害が生じてしまうというマイナスの「経済的インパクト」も及ぼしうる二面性があることや、地域によって報道の濃淡がそのまま支援・物資の濃淡につながってしまう、といった問題点を指摘した。さらに、JCO 臨界事故以前では放射性物質による汚染がないにもかかわらず経済的な被害が発生した場合の救済策がなく、これが「風評被害」として問題になってきたことを論じた。また、風評被害は日本国内だけの問題ではなく、世界における「日本ブランド」の風評被害にも言及がなされた。最後に、今後の具体的な風評被害の対処法として、(1)事前対策としての保険制度や共済制度等のセ

ーフティネットの確立、(2)事後対策として、風評被害に対抗する「キャンペーン策」による回復の加速等が提案された。

最後に、電力中央研究所の土屋智子氏が「臨界事故の教訓は生かされたか」と題して講演を行った。土屋氏は、東海村の臨界事故後における住民の意識調査を行い、この経験を踏まえ緊急時広報研修などを行ってきたが、東日本大震災では、当時の経験・教訓が十分に生かされなかったのではないかと、との問題提起を行った。

土屋氏は、東海村での臨界事故時及びその後の対応の様々な問題点を指摘した。例えば、臨界事故後、各地で原子力総合防災訓練が行なわれるようになったものの、手順を確認することに主眼が置かれ、現実的な問題を十分に考慮したものではなかった。また、住民の不安は健康影響のみならず、事故状況が分からないことや対処方法が分からないことから生じるが、これらに対応した情報提供が不十分であった。氏は、原子力災害時の情報提供として、緊急時の情報発信方法の改善のみならず、心理面も含めたアフターケアが今後の課題となると述べた。さらに、中越沖地震でも示されたように、複合災害時には情報発信者である行政や事業者も被災し、その機能を発揮できないことを考慮すること、原子炉建屋、格納容器、圧力容器などのいわゆる「ハードの5重の壁」のみならず、「ソフトの5重の壁」－(1)作業者の意識、(2)上司の意識、(3)電力会社の意識、(4)規制機関の意識、(5)社会（地域社会）の意識が相互に機能し合うリスク対応型社会の構築が必要であり、それを担う人材育成を急ぐことが提案された。

以上3名の講演を受け、2名の討論者がコメントを行った。(独)科学技術振興機構社会技術研究開発センター・フェローの古川勝久氏は、今回の災害における問題点として、情報一元化の失敗、指揮命令系統の混乱（特に初動対応者）、原子力災害対策の既存のプロトコルが実際の対応に使われなかったこと、海外への情報対策のずさんさ、災害対策にあたっている人々への放射線に関する正しい情報の伝達・共有が不十分であったこと、原子力の専門家集団と政府関係組織等との連携の不十分さ等を挙げた。

また、同センターの野呂尚子氏は、平時から適切な訓練が行われていなければ、緊急時にもできないことを強調するとともに、(1)全ての関係者を含めた、より現実的なシナリオに基づく訓練・訓練後の検証の平時からの実施、(2)科学的な知見を十分に生かした防災教育、(3)難解な科学技術用語を分かりやすく説明することができる人材の育成、(4)危機管理の関係機関間の連携、特に地方における危機管理関連の人材の育成、の4点を今後の課題として提示した。